

特長 その5

小学校で外国語活動・外国語科を**先行実施**

学習指導要領とは、全国どこの学校で教育を受けても一定の教育水準を確保するために、各教科等の目標や内容を文部科学省が定めているもので、教科書や学校での指導内容のもとになるものです。

1 学習指導要領改訂のスケジュール

小中学校の学習指導要領は、以下のスケジュールで改訂されます。

	2017(H29)年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
小学校	周知徹底	移行期間	→	全面実施	→
中学校	周知徹底	移行期間	→	→	全面実施

2 学習指導要領改訂のポイント

改訂の主なポイントが7点示されています。

改訂の7つのポイント

① 外国語教育の充実

- ・小学校において、中学年で「外国語活動」を、高学年で「外国語科」を導入
- ・小・中・高一貫した学びを重視し、外国語能力の向上を図る目標を設定するとともに、国語教育との連携を図り日本語の特徴や言語の豊かさに気付く指導の充実

② 道徳教育の充実

- ・特別教科化（小：2018年度～、中：2019年度～）
- ・道徳的価値を自分事として理解し、多面的・多角的に深く考えたり、議論したりする道徳教育の充実

③ 理数教育の充実

- ・日常生活等から問題を見いだす活動や、見通しをもった観察・実験などの充実
- ・統計教育の充実、自然災害に関する内容の充実

④ 言語能力の確実な育成

- ・発達の段階に応じた国語での読解力・理解力・表現力の育成
- ・各教科等における言語活動の充実

⑤ 伝統や文化に関する教育の充実

- ・古典、文化財や年中行事、国や郷土の音楽、和楽器、武道、和食や和服などの指導の充実

⑥ 体験活動の充実

- ・生命の有限性や自然の大切さ、挑戦や他者との協働の重要性を実感するための体験活動の充実
- ・自然の中での集団宿泊体験活動や職場体験の重視

⑦ その他の重要事項

- ・幼稚園教育要領、初等中等教育の一貫した学びの充実
- ・主権者教育、消費者教育、防災・安全教育などの充実
- ・情報活用能力の育成（プログラミング教育を含む）
- ・部活動の教育課程との関連の留意、持続可能な運営体制
- ・子どもたちの発達に対する支援（障がいに応じた指導、日本語の能力等に応じた指導、不登校に対する支援など）

3 移行期間中の小学校外国語教育

移行期間中（2018・2019年度）の小学校外国語教育については、文部科学省が定める標準授業時数（年間）は、3・4年生で15時間、5・6年生で50時間となっています。茨木市では、子どもたちが新しい学習内容にスムーズに移行し、豊かな英語力を身につけることができるよう、2018年度から全面実施と同じ時数（3・4年生で35時間、5・6年生で70時間）の授業を行います。

授業時数増加への対応として15分間の短時間学習（モジュールタイム）を朝、昼、6時間目後などに設定します。3・4年生では学校が決めた教科（国語や算数など）で、5・6年生では外国語科で短時間学習を行い、3回で1時間分の授業とします。6時間目まで授業がある曜日が増えると、子どもたちの負担が大きくなりますので、時間割上のコマ数を増やさず、6時間授業の曜日はこれまでと同じとします。

2018年度からの時間割の例

3年生						6年生					
モジュールタイム	月	火	水	木	金	月	火	水	木	金	
1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
2	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
3	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
4	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
5	○	○	○	外	○	外	○	外	○	○	
6	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	

3回で1コマ分

次世代の子どもたちを育てる

教育のまち 茨木

茨木っ子グローイングアッププラン

一人も見捨てへん教育

現在、茨木市では、第4次3か年計画「茨木っ子グローイングアッププラン」に基づく教育を進めています。本パンフでは、プランの特長的な取組みを紹介します。なお、詳細は市HPをご覧ください。

グローイングアッププラン

検索



特長 その1

5つの力の育成

総合的な教育施策を行うことで、「ゆめ力」「自分力」「つながり力」「学び力」「元気力」の5つの力を子どもたちに育むことを目指しています。



川端康成が学んだ
教育のまち茨木



特長 その2

「一人も見捨てへん」教育

「一人も見捨てへん教育」をスローガンとし、すべての子どもたちに、「困難や挫折を乗り越え、これからの社会をたくましく生き抜く力」の育成を進めています。

子どもたちを支援するため、多くの支援員やサポーター等を
小中学校に配置しています。

学習支援者
各校に数名

教員志望の大学生等が、子どもたちの学習を支援します。

学習サポーター
130人

子どもたちの教育的ニーズに応じた学習支援・生活支援を行います。

介助員
117人(看護師含む)

支援学級在籍の子どもたちを支援(介助)します。

学校図書館支援員
小中 全校

子どもたちが図書に親しむことができるよう支援します。



中学校部活動外部指導者
90部活

中学校の部活動がより充実するよう支援します。

生徒サポーター
中11校

不登校傾向の子どもたちを支援します。

スクールカウンセラー
小中 全校

子どもや保護者に対する教育相談を行い、心理面で支援します。

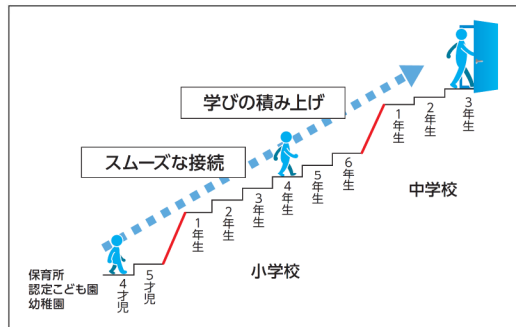
スクールソーシャルワーカー
小中 全校

子どもや家庭を福祉面から支援します。

14の中学校ブロックごとに、保・幼・小・中が連携し、子どもたちが、校種間のちがいや段差でつまづかないようにしています。

14の中学校ブロックごとに、保・幼・小・中の教職員が連携し、取組みを進めています。

- 中学校ブロック連携カリキュラムの作成
- 連携カリキュラムに基づく実践
- 保幼小中合同授業研の実施
- 合同授業研を他ブロックに公開
- 中学校ブロック連携会議の実施
- 中学校ブロック連携支援教員の配置



特長 その3

「生きた英語」に接する機会が多い

市立保育所・認定こども園・幼稚園・小学校・中学校に NET (外国語指導講師) を派遣し、11年間継続して子どもたちが生きた英語と出会う場を作ります。



特長 その4

すべての小中学校で業務改善を推進

小中学校教員の多忙化を解消し、教員が子どもと向き合う時間の確保と教育活動の充実を目指した取組みを進めています。保護者のみなさまのご理解ご協力をお願いします。

主な取組み	全校一斉退校日	部活動休養日	業務サポーターの配置	業務改善サポートチームの派遣	メッセージ電話の設置
	週1日(概ね水曜日)は、定時に(遅くとも18時30分までに)退校するよう努めています。	中学校の部活動休養日を週1日以上設けています。また、顧問が休日に指導しない日を年間30日以上設けています。	教員に代わって事務を行うサポーターを配置し、教員の負担を軽減しています。	外部専門家と連携し、各学校での業務改善や働き方改革を支援しています。	教職員の時間外勤務を軽減し働き方改革を進めるため、夜間や休日の緊急連絡先を知らせるメッセージ電話を小中学校に設置します。